

# 政府行動計画を踏まえた中長期的な今後の対応

- 令和6年7月2日に政府行動計画を閣議決定。同年8月30日に政府行動計画ガイドラインを改定。
- 11月21日以降、順次訓練※（全都道府県と連携した緊急連絡会議、政府対策本部会合の開催や水際訓練等）を実施中。自治体が行う訓練への個別支援も複数実施中。  
 ※ 当該訓練の機会に、感染症発生時に迅速な初動対応を行うための基盤となる、医療提供体制や検査体制、物資の備蓄状況等も確認。
- 年明け以降、行動計画を踏まえた関係省庁の取組状況のフォローアップ（FU）作業に着手し、6月頃にとりまとめた上、新型インフルエンザ等対策推進会議への報告を経て公表予定。
- 新型インフルエンザ等対策推進会議は、4半期に1回程度開催予定。

	2024/R6		2025/R7		R8	R9	R10	R11	R12	
	7月	8月	11月	1月	6月	夏秋	夏	夏	夏秋	夏
国	★行動計画改定 ★GL改定		行動計画FU ★完了		FU	(必要に応じて中間見直し) ★改定	毎年度FU		定期見直し ★改定	
	SNSの活用等による広報（国民等向け）		◎シンポジウム							
	訓練の準備	訓練 (緊急連絡会議、政府対策本部会合、水際等)	訓練	訓練成果の収集・充実に向けた検討	訓練		毎年度訓練			
自治体	◎説明会 ◎全国8ブロック説明会		◎全国部局長会議 ★都道府県行動計画改定			(必要に応じて中間見直し) ★改定	★改定		見直し	
	都道府県行動計画改定支援※ ※問い合わせへの回答、進捗管理等		★市町村行動計画改定							
事業者	◎業所管省庁等説明会		★業務計画改定			(必要に応じて中間見直し) ★改定	★改定		見直し	
	指定公共機関※の業務計画改定支援									
	※ 国が指定する医療、医薬品・医療機器の製造販売、電気等の供給、輸送等を行う公共機関									